

〈神戸市〉要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果 一覧表(令和7年6月26日時点)

◆耐震診断結果について

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

◆用途グループ別の耐震診断結果一覧表

■体育館、運動施設

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用 途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に対 する安全性の評価 の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	コープこうべ生活文化センター(本館)	神戸市東灘区田中町5丁目3-18	体育館・集 会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	-	-	
2	コープこうべ 生活文化センター 西館	神戸市東灘区田中町5丁目3-20	体育館・集 会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.23$ $C_{TU} \cdot S_D=0.78$	-	-	
3	神戸市立王子スポーツセンター	神戸市灘区青谷町1丁目1-1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.17$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	
4	神戸市立中央体育館	神戸市中央区楠町4丁目1-1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.17$ $C_{TU} \cdot S_D=0.70$	-	-	
5	神戸市立ポートアイランドスポーツセンター	神戸市中央区港島中町6丁目12-1	運動施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診 断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.26$ $C_T \cdot S_D=0.34$	-	-	
6	アルパビル	神戸市兵庫区駅前通1丁目2-1	運動施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.70$	-	-	
7	北須磨文化センター	神戸市須磨区中落合3丁目1-2	体育館・運 動施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.42$	-	-	

■病院

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用 途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に対 する安全性の評価 の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	神戸平成病院	神戸市中央区上筒井通6丁目2-43	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{TU} \cdot S_D=0.44$	-	-	
2	神戸メディケアセンタービル	神戸市中央区港島中町4丁目6-1	病院	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
3	小原病院第一病棟	神戸市兵庫区荒田町1丁目9-19	病院	-	-	-	-	
	東棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.44$	-	-	
	西棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.65$	-	-	
4	三菱神戸病院	神戸市兵庫区和田宮通6丁目1-34	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$	-	-	
5	医療法人一高会 野村海浜病院	神戸市須磨区須磨浦通2丁目1-41	病院	-	-	-	-	
	西棟鉄筋コンクリート造部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$	-	-	
	東棟、西棟鉄骨造部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.63$ $q=1.00$	-	-	
6	神戸医療センター 病棟	神戸市須磨区西落合3丁目1-1	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	-	-	

■集会場、公会堂

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	神戸市生涯学習支援センター・神戸市立あづま幼稚園・神戸市立自立センターあづま	神戸市中央区吾妻通4丁目1-6	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度によりsの判定指標Isoを0.70としている
2	神戸文化ホール	神戸市中央区楠町4丁目2-2	公会堂	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{TU} \cdot S_D=0.69$	-	-	
3	神戸市立総合福祉センター	神戸市中央区橘通3丁目4-1	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.70$	-	-	
4	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4丁目16-3	公会堂	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so}=1.05$	除却	令和10年度以降	
5	兵庫県中央労働センター	神戸市中央区下山手通6丁目3-28	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.14$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	-	-	
6	神戸国際交流会館	神戸市中央区港島中町6丁目9-1	会議場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$	-	-	

■展示場

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	神戸国際展示場(1号館)	神戸市中央区港島中町6丁目11-1	展示場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.58$ $C_1 \cdot S_D=0.38$	-	-	

■店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	メイン六甲Aビル	神戸市灘区深田町4丁目1-39	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.63$	-	-	
2	大丸神戸店(西館)	神戸市中央区明石町40	店舗	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
3	神戸阪急	神戸市中央区小野柄通8丁目1-8	店舗	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	阪神・淡路大震災後の復旧工事にて耐震性を確保
4	パレ・ド北野坂	神戸市中央区加納町4丁目7-11	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.53$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$	-	-	
5	ケイ・エスビル	神戸市中央区御幸通8丁目1-26	店舗	-	-	-	-	耐震改修と建替えを視野に整備方針を検討中
	1階から8階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.65$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	-	-	
	9階、10階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.45$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$	-	-	
6	三宮OPA	神戸市中央区三宮町1丁目5-26	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.73$ $q=1.12$	-	-	
7	ニューセンタービル、三宮本通ビル	神戸市中央区三宮町1丁目6-1～30	店舗	-	-	-	-	
	ニューセンタービル			(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un}=0.57$	-	-	
	三宮本通ビル(東棟、西棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.80$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	-	-	

■店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
8	さんプラザ・センタープラザ	神戸市中央区三宮町1丁目8-1、9-1	店舗	-	-	-	-	
	さんプラザ(京町筋を含む)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.83$ $C_{TU} \cdot S_D=0.55$	-	-	耐震改修等の方針について検討中
	センタープラザ			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
9	グレースコウベビル	神戸市中央区三宮町2丁目10-7	店舗	-	-	-	-	
	地上1階から9階、屋外階段			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.64$ $q=1.03$	-	-	
	地下1階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.23$ $C_{TU} \cdot S_D=0.81$	-	-	
	地下2階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.13$ $C_{TU} \cdot S_D=0.75$	-	-	
10	センタープラザ西館	神戸市中央区三宮町2丁目11-1	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.66$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$	-	-	$R_t=0.98$ 耐震改修等の方針について検討中
11	エバーグリーンポートアイランド	神戸市中央区港島中町3丁目2-6	共同住宅、 店舗	-	-	-	-	平成28年4月～9月に、中層棟(7～10号棟)1階部分(店舗)について鉄骨ブレース補強工事を実施した。店舗部分の耐震性能は $I_s/I_{so}=1.01$ 、 $C_{TU} \cdot S_D=0.62$ となっている。
	1号棟から6号棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.49$ $C_{TU} \cdot S_D=0.12$	-	-	$R_t=0.95$
	7号棟から10号棟の1階部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.61$ $C_{TU} \cdot S_D=0.38$	-	-	$C_{TU} \cdot S_D$ の判定値について、7号棟の1階部分では0.28、8号棟から10号棟の1階部分では0.30としている。
	7号棟から10号棟の1階以外の部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.70$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$	-	-	
12	湊川プラザ・さんくれーる湊川	神戸市兵庫区荒田町2丁目18-20	店舗	-	-	-	-	
	地上1階から10階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.55$ $C_{TU} \cdot S_D=0.25$	-	-	
	地下1階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	-	-	

■店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用 途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に対 する安全性の評価 の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
13	湊川パークタウン	神戸市兵庫区荒田町1丁目20-1	店舗	-	-	-	-	
	A・B棟(鉄筋コンクリート造部分)、C、D、E・F棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.55$ $C_{TU} \cdot S_D=0.35$	-	-	
	A・B棟(鉄骨造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.46$ $q=0.92$	-	-	
14	兵庫駅前ビル・兵庫駅前市街地住宅	神戸市兵庫区羽坂通4丁目1-1	共同住宅、 店舗	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
15	ダイエー鈴蘭台店	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目1-43	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.66$	-	-	
16	ジョイプラザ・新長田駅前市街地住宅	神戸市長田区若松町5丁目5-1	共同住宅、 店舗	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
17	ダイエー名谷店	神戸市須磨区中落合2丁目2-2	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$	-	-	
18	名谷センタービル	神戸市須磨区中落合2丁目2-5	店舗	-	-	-	-	
	1階から3階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.35$	-	-	$C_{TU} \cdot S_D$ の判定において $R_t=0.97$
	4階から7階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$	-	-	$C_{TU} \cdot S_D$ の判定において $G=0.97$
19	ビバタウン板宿(第1工区、第2工区)	神戸市須磨区前池町3丁目4-1	店舗	-	-	-	-	
	第1工区			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.61$ $q=1.02$	-	-	
	第2工区 2階から8階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.63$ $q=1.04$	-	-	
	第2工区 1階から2階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.52$	-	-	
20	ニュー垂水ビル	神戸市垂水区神田町4-36	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.57$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	-	-	令和元年10月～令和2年1月に実施した大規模修繕工事と併せて、耐震上有利となる上部構造の大幅な軽量化を行った。
21	ダイエー舞子店	神戸市垂水区舞子台6丁目20-17	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$	-	-	

■ホテル、旅館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	公立学校共済組合 神戸宿泊所 「ホテル北野プラザ六甲荘」	神戸市中央区北野町1丁目1-14	ホテル	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$	-	-	
2	ザ・ビー神戸	神戸市中央区下山手通2丁目11-5	ホテル	-	-	-	-	
	地上1階から4階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.19$ $C_{TU} \cdot S_D=0.58$	-	-	Rt=0.99
	地下2階、地下1階、地上5階から9階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	-	-	G=0.99
3	神戸ポートタワーホテル	神戸市中央区波止場町1	ホテル	-	-	-	-	
	1階から6階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.60$ $C_{TU} \cdot S_D=0.29$	耐震改修	未定	Rt=0.96 耐震改修の工法・手法の検討が困難であるため、時間を要する見込み
	7階から13階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.29$ $C_{TU} \cdot S_D=0.18$	耐震改修	未定	耐震改修の工法・手法の検討が困難であるため、時間を要する見込み
4	神戸ポートピアホテル 本館	神戸市中央区港島中町6丁目10-1	ホテル	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
5	神戸プラザホテルビル	神戸市中央区元町通1丁目13-12	ホテル	-	-	-	-	
	A棟(4階から9階、塔屋1,2階)、 B棟(4階から9階、塔屋1階)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.62$ $q=1.01$	-	-	
	A棟(1階から3階)、B棟(1階から3階)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.09$ $C_{TU} \cdot S_D=0.56$	-	-	
	A棟(地下1階)、B棟(地下1階)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}=1.11$	-	-	

■ホテル、旅館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
6	有馬きらり(西館・東館)	神戸市北区有馬町292-2	旅館、公衆浴場	-	-	-	-	
	西館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.35$	-	-	G=1.1
	東館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.68$	-	-	
7	中の坊 瑞苑	神戸市北区有馬町808	旅館	-	-	-	-	
	新館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.49$	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.67$	-	-	
8	有馬グランドホテル	神戸市北区有馬町1304-1	旅館	-	-	-	-	
	中央館			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	客室数147室／全246室
	北館			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	客室数24室／全246室
	B2浴場棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
	東館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.63$	-	-	客室数75室／全246室
	新設中央館低層部			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	用度物置(旧:浴場棟)・山楽棟・光雲棟を建替え

■ホテル、旅館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
9	古泉閣 東館・別館・本館	神戸市北区有馬町1455-1	旅館	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.19$	建替え	未定	
	別館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.38$ $C_{TU} \cdot S_D=0.27$	建替え	未定	G=1.1
	東館			(一財)日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点=0.05	建替え	未定	
10	兵衛 向陽閣(西館、南館、東館)	神戸市北区有馬町1904	旅館	-	-	-	-	建物全体のうち、北館及び浴場棟は、新耐震基準適合。 耐震補強工事に併せ、室内の美装レイアウト等の変更を実施。 西館及び南館の一部で建物外壁面を利用した枠付きフレーム構造補強を行う事で、客室のゆとり空間環境を損なわない様に配慮する予定。
	西館、南館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=0.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.14$	耐震改修	未定	G=1.1
	東館(鉄筋コンクリート造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.05$	耐震改修	未定	G=1.1
	南館エスカレーター棟、東館(鉄骨造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.06$ $q=0.23$	耐震改修	未定	G=1.1
11	舞子ビラ神戸 別館	神戸市垂水区東舞子町18-11	ホテル	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so}=1.15$	-	-	

■博物館、美術館、図書館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	兵庫県立美術館 王子分館(本館、別館)	神戸市灘区原田通3丁目8-30	美術館	-	-	-	-	
	本館鉄筋コンクリート造部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.41$	-	-	
	本館鉄骨造部分			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.77$ $q=1.76$	-	-	
	別館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.28$ $C_{TU} \cdot S_D=0.81$	-	-	
2	神戸市立博物館	神戸市中央区京町24	博物館	-	-	-	-	
	旧館、新館地下1階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}=1.04$	-	-	
	新館地上1階から3階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.76$	-	-	
	新館地上4階			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.63$ $q=2.56$	-	-	
3	神戸市立中央図書館(1号館)	神戸市中央区楠町7丁目2-1	図書館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.75$	-	-	

■旅客ターミナル

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	ポートターミナル	神戸市中央区新港町4-5	旅客ターミナル	-	-	-	-	
	送迎デッキ棟、税関・駐車場棟、駐車場棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.42$	-	-	
	ターミナル棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.62$ $q=2.48$	-	-	

■駐車場

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	磯上モータープール	神戸市中央区磯上通8丁目1-23	駐車場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.70$ $q=1.68$	-	-	
2	アイング三宮パーキング(Ⅰ期・Ⅱ期)	神戸市中央区御幸通7丁目1-24	駐車場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.14$ $q=0.57$	-	-	耐震改修検討中
3	大丸神戸店 カーポート	神戸市中央区播磨町20-1他	駐車場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	-	-	

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	神戸地方合同庁舎	神戸市中央区海岸通29-1	合同庁舎	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
2	兵庫県庁舎1号館・1号館別館・西館	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	県庁舎	-	-	-	-	
	1号館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1983年版)	Is/Is0=1.00	建替え	令和10年度以降	
	1号館別館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=0.58 C _{TU} ・S _D =0.44	建替え	令和10年度以降	
	西館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=0.26 C _{TU} ・S _D =0.22	建替え	令和10年度以降	
3	兵庫県庁舎2号館・議場棟	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	県庁舎・議場	-	-			
	2号館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1983年版)	Is/Is0=1.00	建替え	令和10年度以降	
	議場棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1983年版)	Is/Is0=1.10	建替え	令和10年度以降	
4	神戸税関本関(旧館部分)	神戸市中央区新港町12-1	税関庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.86 C _T ・S _D =1.01	-	-	
5	生田警察署	神戸市中央区中山手通2丁目2-25	警察庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1983年版)	Is/Is0=0.66	建替え	未定	予算措置時期が未確定なため、建替え時期については未定
6	兵庫県神戸総合庁舎	神戸市中央区中山手通6丁目1-1	県庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.00 C _T ・S _D =0.40	-	-	
7	北区総合庁舎	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25-1	区役所	除却工事中		除却	令和5年12月～令和6年6月	
8	警察本部第二庁舎	神戸市中央区下山手通5丁目1-16	事務所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	Is/Is0=1.11 C _{TU} ・S _D =0.60	-	-	

■幼稚園

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用 途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に対 する安全性の評価 の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	青い鳥学園第一 幼稚園	神戸市東灘区深江北町2丁目9-22	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.13$ $C_{TU} \cdot S_D=0.72$	-	-	
2	近田幼稚園	神戸市長田区駒栄町4丁目1-11	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.69$	-	-	
3	平田幼稚園	神戸市須磨区平田町3丁目2-5	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.76$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
4	学校法人霞ヶ丘学園 霞ヶ丘幼稚園(A、B、C、南棟)	神戸市垂水区五色山8丁目2-29	幼稚園	-	-	-	-	
	A棟(鉄筋コンクリート造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.79$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	A棟(鉄骨造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=1.04$ $q=1.90$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	B棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.80$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	C棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.06$ $C_{TU} \cdot S_D=0.68$	-	-	
	南棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.68$	-	-	
	渡り廊下			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
5	神陵台愛徳幼稚園	神戸市垂水区神陵台7丁目13-13	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.76$	-	-	
6	舞子幼稚園	神戸市垂水区西舞子4丁目2-5	幼稚園	-	-	-	-	
	中棟、西棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	-	-	
	東棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
7	園田学園女子大学 附属 学が丘幼稚園	神戸市垂水区学が丘1丁目10	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.13$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	神戸市立魚崎小学校(本館・屋体・北東)	神戸市東灘区魚崎中町4丁目10-8	小学校	-	-	-	-	
	本館・屋体			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
	北東			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.93$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
2	神戸市立渦が森小学校(北東・北西)	神戸市東灘区渦森台1丁目12-1	小学校	-	-	-	-	
	北東			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_T \cdot S_D=0.60$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	北西			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.12$ $C_{TU} \cdot S_D=0.35$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
3	神戸市立住吉小学校(北)	神戸市東灘区住吉東町4丁目1-31	小学校	-	-	-	-	
	北(西側)			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
	北(東側)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.72$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
4	神戸大学附属中等教育学校校舎	神戸市東灘区住吉山手5丁目11-1	中等教育学校(前期課程・後期課程)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.74$	-	-	
5	神戸市立御影小学校(北東・図書棟)	神戸市東灘区御影石町3丁目-1-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
6	神戸市立本山第一小学校(本館)	神戸市東灘区本山北町3丁目10-1	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	渡り廊下・エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用 途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要 な部分の地震に対 する安全性の評価 の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
7	神戸市立本山南小学校(本館)	神戸市東灘区本山南町8丁目2-1	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
8	甲南女子中学・高等学校(特別棟・管理棟・体育館)	神戸市東灘区森北町5丁目6-1	中学校・高等学校	-	-	-	-	
	特別棟・管理棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_T \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	体育館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.71$ $q=1.13$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
9	神戸海星女子学院 小学校	神戸市灘区青谷町2丁目7-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.67$	-	-	
10	松蔭女子学院中学校・高等学校(本館中央棟・本館南棟東・本館南棟西・本館北棟・北新館・東館)	神戸市灘区青谷町3丁目4-47	中学校・高等学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{TU} \cdot S_D=0.44$	-	-	
11	神戸市立上野中学校(北)	神戸市灘区国玉通1丁目1-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.80$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
12	神戸市立長峰中学校(本館)	神戸市灘区長峰台2丁目2-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.78$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
13	神戸市立原田中学校(東)	神戸市灘区船寺通2丁目4-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.82$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
14	神戸市立葺合中学校(本館)	神戸市中央区熊内町1丁目4-28	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.44$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
15	神戸市立布引中学校(本館)	神戸市中央区熊内町6丁目7-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.41$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
16	神戸市立義務教育学校港島学園(前期課程)(南)	神戸市中央区港島中町3丁目2-3	義務教育 学校(前期 課程)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.77$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
17	神戸市立義務教育学校港島学園(前期課程)(北)	神戸市中央区港島中町3丁目2-3	義務教育 学校(前期 課程)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.56$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
18	神戸市立湊川中学校(本館)	神戸市兵庫区松本通1丁目1-1	中学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.83$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
19	神戸市立泉台小学校(北・中)	神戸市北区泉台3丁目1-4	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.55$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
20	兵庫県立神戸特別支援学校(普通教室管理棟)	神戸市北区大脇台10-1	特別支援学校	-	-	-	-	
	普通教室棟1、普通教室棟2、普通教室棟3			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.46$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	-	-	
	普通教室棟南棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.26$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$	-	-	
21	神戸市立唐櫃小学校(本館)	神戸市北区唐櫃台2丁目39-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.74$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
22	神戸市立鈴蘭台中学校(南)	神戸市北区北五葉2丁目10-32	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_T \cdot S_D=0.81$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
23	神戸市立鈴蘭台中学校(北)	神戸市北区北五葉2丁目10-32	中学校	-	-	-	-	
	北			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_T \cdot S_D=0.81$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
24	神戸市立北五葉小学校(教室棟)	神戸市北区北五葉3丁目7-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.47$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
25	神戸市立小部小学校(本館)	神戸市北区鈴蘭台北町3丁目8-1	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.54$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
26	神戸市立小部東小学校(南東・南西・中)	神戸市北区鈴蘭台北町7丁目11-22	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.38$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
27	神戸市立鈴蘭台小学校(本館・屋体)	神戸市北区鈴蘭台南町2丁目14-24	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
28	神戸市立大池小学校(本館)	神戸市北区西大池2丁目24-1	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.34$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
29	神戸市立大池中学校(東)	神戸市北区西大池2丁目24-3	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.14$ $C_{TU} \cdot S_D=0.41$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
30	神戸市立花山小学校(本館)	神戸市北区花山東町3-1	小学校	-	-	-	-	
	本館(西側)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.49$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	本館(東側)			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
31	神戸市立ひよどり台小学校(西・東)	神戸市北区ひよどり台3丁目3	小学校	-	-	-	-	
	西・東			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
32	神戸市立鷗台中学校(北・中)	神戸市北区ひよどり台1丁目15-31	中学校	-	-	-	-	
	北・中			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
33	神戸市立南五葉小学校(北)	神戸市北区南五葉3丁目1-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.47$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
34	神戸市立長田小学校(本館)	神戸市長田区西山町2丁目4-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.80$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
35	神戸市立室内小学校(本館・東)	神戸市長田区前原町1丁目17-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
36	神戸市立駒ヶ林中学校(本館・北)	神戸市長田区若松町7丁目1-23	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
37	神戸市立白川小学校(本館)	神戸市須磨区白川台7丁目3-2	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.15$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
38	神戸市立多井畑小学校(本館・南)	神戸市須磨区友が丘3丁目106	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
39	神戸市立友が丘中学校(南)	神戸市須磨区友が丘7丁目283-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.56$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
40	神戸市立西落合中学校(南・東)	神戸市須磨区西落合4丁目1-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
41	神戸市立花谷小学校(本館)	神戸市須磨区東落合1丁目4-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
42	神戸市立横尾中学校(南)	神戸市須磨区横尾2丁目1-2	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
43	神戸市立横尾小学校(北)	神戸市須磨区横尾5丁目3	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
44	神戸市立竜が台小学校(北)	神戸市須磨区竜が台6丁目15-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.18$ $C_{TU} \cdot S_D=0.57$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
45	神戸市立若草小学校(屋体・西・南)	神戸市須磨区若草町1丁目13	小学校	-	-	-	-	
	屋体・西・南			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.34$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
46	神戸市立歌敷山中学校(本館)	神戸市垂水区歌敷山2丁目4-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.63$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
47	神戸市立福田小学校(屋体・北)	神戸市垂水区乙木3丁目3-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.38$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
48	神戸市立舞子中学校(南・中・北)	神戸市垂水区狩口台3丁目1-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.33$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
49	神戸市立塩屋小学校(管理棟・普通棟)	神戸市垂水区塩屋町3丁目18-1	小学校	-	-	-	-	
	管理棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_1 \cdot S_D=0.78$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	普通棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
50	兵庫県立視覚特別支援学校(管理特別教室棟、普通教室棟、渡り廊下)	神戸市垂水区城が山4丁目2-1	特別支援学校	-	-	-	-	
	管理特別教室棟(1階から3階、4階鉄筋コンクリート造部分)、普通教室棟、渡り廊下			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.32$ $C_{TU} \cdot S_D=0.53$	-	-	
	管理特別教室棟(4階鉄骨造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.76$ $q=1.48$	-	-	

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
51	神戸市立神陵台小学校(本館)	神戸市垂水区神陵台3丁目1-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.82$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
52	神戸市立神陵台中学校(北)	神戸市垂水区神陵台3丁目1-2	中学校	-	-	-	-	
	北(南側)			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
	北(北側)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
53	神戸市立多聞台小学校(本館)	神戸市垂水区多聞台3丁目9-29	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
54	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校(A棟、B棟、C棟、渡り廊下1・2)	神戸市垂水区福田1丁目3-1	特別支援学校	-	-	-	-	
	A棟2、B棟、C棟、渡り廊下1・2			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.47$	-	-	
	A棟1			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.53$	-	-	
55	神戸市立多聞東中学校(南・北)	神戸市垂水区学が丘3丁目1-1	中学校	-	-	-	-	
	南・北			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	玄関			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.93$ $q=1.60$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
56	神戸市立乙木小学校(北)	神戸市垂水区美山台2丁目1-1	小学校	-	-	-	-	
	北			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	

■小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
57	神戸市立下畑台小学校(管理棟・北中)	神戸市垂水区桃山台3丁目20	小学校	-	-	-	-	
	管理棟・北中			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.38$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
58	神戸市立有瀬小学校(本館)	神戸市西区伊川谷町有瀬1137-1	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
59	神戸市立王塚台中学校(北・南・南西)	神戸市西区王塚台4丁目58	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
60	神戸市立押部谷中学校(東・西)	神戸市西区押部谷町押部字吉谷722	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
61	神戸市立神出小学校(本館・本館東)	神戸市西区神出町田井444	小学校	-	-	-	-	
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.15$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	本館東			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	
62	神戸市立桜が丘中学校(北・中)	神戸市西区桜が丘東町2丁目11-1	中学校	-	-	-	-	
	北・中			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.53$	-	-	用途の重要度によりIsの判定指標Isoを0.70としている
	エレベーター棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	

■危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施期間	
1	川崎重工業株式会社 神戸工場 機械第二工場	神戸市中央区東川崎町2丁目14	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物)	耐震改修工事中		耐震改修	平成31年3月～令和8年3月	
2	シェルブルブリカンツジャパン株式会社 神戸事業所 潤滑油工場	神戸市長田区駒ヶ林南町1-5	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物)	-	-	-	-	
	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)			$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.32$	-	-	用途の重要度により I_s の判定指標 I_{so} を0.70としている	
	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」			$I_s=0.79$ $q=1.11$	-	-		
3	川崎重工業株式会社 西神戸工場 機器第一工場	神戸市西区樫谷町松本字下谷234-1	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.04$ $q=0.16$	-	-	平成30年12月 耐震補強設計完了
4	川崎重工業株式会社 西神戸工場 機器第二工場	神戸市西区樫谷町松本字下谷234-1	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.14$ $q=0.43$	-	-	令和2年以降 耐震補強設計予定
5	川崎重工業株式会社 西神戸工場 装置工場	神戸市西区樫谷町松本字下谷234-1	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.10$ $q=0.41$	-	-	令和2年以降 耐震補強設計予定